

令和8年秋田県議会
第1回定例会議案
(令和8年度当初予算)

[5]

目 録

議案第45号	令和8年度秋田県一般会計予算	5 頁
議案第46号	令和8年度秋田県証紙特別会計予算	29
議案第47号	令和8年度秋田県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	32
議案第48号	令和8年度秋田県就農支援資金貸付事業等特別会計予算	35
議案第49号	令和8年度秋田県中小企業設備導入助成資金特別会計予算	38
議案第50号	令和8年度秋田県土地取得事業特別会計予算	41
議案第51号	令和8年度秋田県工業団地開発事業特別会計予算	44
議案第52号	令和8年度秋田県林業・木材産業改善資金特別会計予算	48
議案第53号	令和8年度秋田県市町村振興資金特別会計予算	51
議案第54号	令和8年度秋田県沿岸漁業改善資金特別会計予算	54
議案第55号	令和8年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計予算	57
議案第56号	令和8年度秋田県港湾整備事業特別会計予算	60

議案第57号	令和8年度秋田県地域総合整備資金特別会計予算	64
議案第58号	令和8年度秋田県秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計予算	68
議案第59号	令和8年度秋田県環境保全センター事業特別会計予算	71
議案第60号	令和8年度秋田県公債費管理特別会計予算	74
議案第61号	令和8年度地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付金特別会計予算	78
議案第62号	令和8年度秋田県国民健康保険特別会計予算	82
議案第63号	令和8年度秋田県電気事業会計予算	85
議案第64号	令和8年度秋田県工業用水道事業会計予算	89
議案第65号	令和8年度秋田県下水道事業会計予算	92

一 般 会 計

令和8年度秋田県一般会計予算

令和8年度秋田県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ604,145,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、120,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月13日 提出

秋田県知事 鈴木 健 太

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 県 税		99,270,000
	1 県 民 税	34,563,000
	2 事 業 税	22,386,000
	3 地 方 消 費 税	22,885,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,448,000
	5 県 た ば こ 税	1,116,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	110,000
	8 軽 油 引 取 税	4,171,000
	9 自 動 車 税	12,357,000
	10 鋳 区 税	8,000
	11 狩 猟 税	1,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	225,000
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	
1 地 方 消 費 税 清 算 金		56,214,000

3 地 方 譲 与 税		23,156,000
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	20,799,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,868,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	81,000
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	156,000
	6 森 林 環 境 譲 与 税	171,000
	7 航 空 機 燃 料 譲 与 税	81,000
4 地 方 特 例 交 付 金		5,140,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	5,140,000
5 地 方 交 付 税		195,776,000
	1 地 方 交 付 税	195,776,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		198,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	198,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		2,222,591
	1 分 担 金	623,102
	2 負 担 金	1,599,489

8 使用料及び手数料		5,428,056
	1 使用料	4,131,411
	2 手数料	1,296,645
9 国庫支出金		79,405,295
	1 国庫負担金	26,820,597
	2 国庫補助金	51,367,603
	3 委託金	1,217,095
10 財産収入		1,716,909
	1 財産運用収入	1,325,327
	2 財産売却収入	391,582
11 寄附金		257,495
	1 寄附金	257,495
12 繰入金		45,075,912
	1 特別会計繰入金	107,737
	2 基金繰入金	44,968,175
13 繰越金		1

	1 繰越金	1
14 諸収入		36,408,141
	1 延滞金、加算金及び過料	50,309
	2 県預金利子	73,000
	4 貸付金元利収入	31,119,456
	5 受託事業収入	585,480
	6 収益事業収入	2,329,263
	8 雑収入	2,250,633
15 県債		53,876,600
	1 県債	53,876,600
歳入合計		604,145,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		1,230,447
	1 議 会 費	1,230,447
2 総 務 費		45,405,429
	1 総 務 管 理 費	25,982,363
	2 企 画 費	11,548,868
	3 徴 税 費	3,099,631
	4 市 町 村 振 興 費	918,161
	5 選 挙 費	218,064
	6 防 災 費	2,899,114
	7 統 計 調 査 費	352,717
	8 人 事 委 員 会 費	147,046
	9 監 査 委 員 費	239,465
3 民 生 費		84,078,788
	1 社 会 福 祉 費	64,069,256

	2 兒 童 福 祉 費	17,967,760
	3 生 活 保 護 費	1,460,902
	4 災 害 救 助 費	580,870
4 衛 生 費		16,583,575
	1 公 衆 衛 生 費	3,798,574
	2 環 境 衛 生 費	2,523,929
	3 保 健 所 費	1,145,104
	4 医 藥 費	9,115,968
5 勞 働 費		1,451,677
	1 勞 政 費	230,927
	2 職 業 訓 練 費	1,115,436
	3 勞 働 委 員 会 費	105,314
6 農 林 水 産 業 費		46,192,107
	1 農 業 費	13,713,506
	2 畜 産 業 費	1,599,849
	3 農 地 費	18,238,516

	4 林業費	11,114,915
	5 水産業費	1,525,321
7 商工費		42,070,661
	1 商業費	32,097,168
	2 工鉱業費	8,275,898
	3 観光費	1,697,595
8 土木費		65,143,816
	1 土木管理費	1,941,203
	2 道路橋りょう費	31,645,285
	3 河川海岸費	20,335,446
	4 港湾費	7,372,389
	5 都市計画費	2,831,921
	6 住宅費	1,017,572
9 警察費		28,375,717
	1 警察管理費	25,819,888
	2 警察活動費	2,555,829

10 教 育 費		110,396,747
	1 教 育 總 務 費	20,056,624
	2 小 学 校 費	24,805,421
	3 中 学 校 費	17,838,723
	4 高 等 学 校 費	26,624,611
	5 特 別 支 援 学 校 費	10,896,276
	6 社 会 教 育 費	2,963,650
	7 保 健 体 育 費	2,223,845
	8 大 学 費	4,987,597
11 災 害 復 旧 費		15,557,301
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	4,671,907
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	10,865,394
	3 警 察 施 設 等 災 害 復 旧 費	10,000
	4 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	10,000
12 公 債 費		93,092,735
	1 公 債 費	93,092,735

13 諸 支 出 金		54,416,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	22,262,000
	2 利 子 割 交 付 金	517,000
	3 配 当 割 交 付 金	591,000
	4 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	980,000
	5 地 方 消 費 税 交 付 金	28,194,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	100,000
	10 環 境 性 能 割 交 付 金	72,000
	11 法 人 事 業 税 交 付 金	1,700,000
14 予 備 費		150,000
	1 予 備 費	150,000
歳 出 合 計		604,145,000

債 務 負 担 行 為

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
ルポールみずほ解体事業 (令和8年度分)	令和9年度	ルポールみずほ解体事業費 348,203千円
行政情報ネットワーク再構築事業 (令和8年度分)	令和9年度	行政情報ネットワーク再構築事業費 217,468千円
あきた未来世代移住戦略推進事業 (令和8年度分)	令和9年度から令和11年度まで	あきた未来世代移住戦略推進事業費 459,036千円
三次救急医療提供体制整備事業 (令和8年度分)	令和9年度	三次救急医療提供体制整備事業費 175,780千円
秋田県ごみ処理広域化・集約化計画改定事業 (令和8年度分)	令和9年度	秋田県ごみ処理広域化・集約化計画改定事業費 8,723千円
農地売買支援事業資金（農地売買事業分） 損失補償（全国協会分） (令和8年度融資分)	令和8年度から令和19年度まで	公益社団法人秋田県農業公社が公益社団法人全国農地保有合理化協会から受ける融資元本（融資限度額1,800,000千円）の返済期限到来後10箇月の期間満了日において公益社団法人全国農地保有合理化協会が弁済を受けることができなかった元本（遅延損害金を含む。）に相当する額
農業・漁業経営フォローアップ資金損失補償 (令和8年度融資分)	令和8年度から令和19年度まで	秋田県農業信用基金協会及び全国漁業信用基金協会秋田支所が農業協同組合及びその他の金融機関と締結した農業・漁業経営フォローアップ資金に係る保証契約に基づく代位弁済額のうち、独立行政法人農林漁業信用基金から支払われる保険金額を除いた部分の2/3に相当する額 1,900千円
農業近代化資金利子補給金 (令和8年度融資分)	令和9年度から令和28年度まで	融資元本3,640,000千円に対する利子補給金 補給率 個人施設 1.25% 共同利用施設 0.40% 442,947千円

農業経営負担軽減支援資金利子補給金 (令和8年度融資分)	令和9年度から令和23年度まで	融資元本30,000千円に対する利子補給金 補給率 1.25%	2,955千円
漁業近代化資金利子補給金 (令和8年度融資分)	令和9年度から令和28年度まで	融資元本110,000千円に対する利子補給金 補給率 漁業者 1.25% 漁業協同組合 0.40%	9,547千円
漁業経営維持安定資金利子補給金 (令和8年度融資分)	令和9年度から令和23年度まで	融資元本10,000千円に対する利子補給金 補給率 1.25%	1,035千円
特別支援資金利子補給費補助金 (令和8年度融資分)	令和9年度から令和33年度まで	融資元本150,000千円に対する利子補給金 補給率 0.06%	1,245千円
肉用牛肥育経営維持拡大対策事業費補助金 (令和8年度事業分)	令和9年度から令和10年度まで	農業協同組合及び家畜商業協同組合が行う肥育牛預託事業に対する 利子補給金 補給率 設定利率(年利2.0%を上限とする。)の1/2に相当する率	12,000千円
畜産経営体質強化支援資金利子補給費補助金 (令和8年度融資分)	令和9年度から令和33年度まで	融資元本100,000千円に対する利子補給金 補給率 0.08%	1,240千円
治山事業 (令和8年度分)	令和9年度	治山事業費	279,000千円
経営安定資金損失補償 (令和8年度融資分)	令和8年度から令和21年度まで	秋田県信用保証協会が株式会社秋田銀行及びその他金融機関との経営安定資金(融資枠7,700,000千円)に係る信用保証契約により代位弁済した額(責任共有制度対象融資で、かつ負担金方式を選択した金融機関に関しては80%を乗じた額)の30%に相当する額及び利子に相当する額	126,576千円
新事業展開資金損失補償 (令和8年度融資分)	令和8年度から令和24年度まで	秋田県信用保証協会が株式会社秋田銀行及びその他金融機関との新事業展開資金(融資枠7,300,000千円)に係る信用保証契約により代位弁済した額(責任共有制度対象融資で、かつ負担金方式を選択した金融機関に関しては80%を乗じた額)の20%~30%に相当する額及び利子に相当する額	294,244千円

中小企業アグリサポート資金損失補償 (令和8年度融資分)	令和8年度から令和19年度まで	秋田県信用保証協会が株式会社秋田銀行及びその他金融機関との中小企業アグリサポート資金（融資枠100,000千円）に係る信用保証契約により代位弁済した額の75%に相当する額及び利子に相当する額 15,550千円
中小企業振興資金保証料補助金 (令和8年度融資分)	令和9年度から令和24年度まで	中小企業振興資金（融資枠12,800,000千円）の保証料に対する補助金 補助率 1.90%以内 166,165千円
経営安定資金保証料補助金 (令和8年度融資分)	令和9年度から令和21年度まで	経営安定資金（融資枠7,600,000千円）の保証料に対する補助金 補助率 0.30%以内 83,685千円
新事業展開資金保証料補助金 (令和8年度融資分)	令和9年度から令和24年度まで	新事業展開資金（融資枠8,600,000千円）の保証料に対する補助金 補助率 1.90%以内 501,023千円
再建企業特別融資事業保証料補助金 (令和8年度融資分)	令和9年度から令和19年度まで	再建企業特別融資資金（融資枠100,000千円）の保証料に対する補助金 補助率 事業再生資金 1.00% 再起支援資金 0.18% 3,040千円
中小企業アグリサポート資金保証料補助金 (令和8年度融資分)	令和9年度から令和19年度まで	中小企業アグリサポート資金（融資枠100,000千円）の保証料に対する補助金 補助率 0.28% 1,820千円
賃金水準向上資金保証料補助金 (令和8年度融資分)	令和9年度から令和16年度まで	賃金水準向上資金（融資枠6,300,000千円）の保証料に対する補助金 補助率 1.90%以内 321,930千円
就業能力向上支援事業 (令和8年度分)	令和9年度	就業能力向上支援事業費 22,143千円
秋田港アクセス道路整備事業 (令和8年度分)	令和9年度から令和11年度まで	秋田港アクセス道路整備事業費 1,395,000千円
河川改修事業 (令和8年度分)	令和9年度から令和10年度まで	河川改修事業費 950,000千円

ヘリコプター維持管理事業 (令和8年度分)	令和9年度	ヘリコプター維持管理事業費 11,800千円
大館警察署改築事業 (令和8年度分)	令和9年度から令和12年度まで	大館警察署改築事業費 5,281,135千円
金足農業高等学校整備事業(建築工事分) (令和8年度分)	令和9年度	金足農業高等学校整備事業費 193,248千円
湯沢高等学校整備事業(建築工事分) (令和8年度分)	令和9年度	湯沢高等学校整備事業費 117,968千円
栗田支援学校整備事業(建築工事分) (令和8年度分)	令和9年度	栗田支援学校整備事業費 2,159,304千円

地

方

債

第 3 表 地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
ス ポ ー ツ 施 設 整 備 事 業 費	2,713,700	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5.0%以内	政府資金の場合はその融資条件による。銀行その他の場合は債権者と協議して定める。
県 有 建 築 物 大 規 模 修 繕 事 業 費	338,900	同	上	
次 期 総 合 防 災 情 報 シ ス テ ム 整 備 事 業 費	1,663,900	同	上	
秋 田 県 航 空 基 地 改 修 事 業 費	14,100	同	上	
県 庁 舎 維 持 修 繕 事 業 費	750,400	同	上	
県 有 建 築 物 長 寿 命 化 対 策 事 業 費	54,300	同	上	
鉄 道 軌 道 輸 送 対 策 事 業 費	29,000	同	上	
ル ポ ー ル み ず ほ 解 体 事 業 費	137,400	同	上	
老 人 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 費	175,400	同	上	
被 災 者 住 宅 再 建 支 援 基 金 出 え ん 事 業 費	390,900	同	上	
次 世 代 育 成 支 援 対 策 施 設 整 備 事 業 費	114,200	同	上	
千 秋 学 園 施 設 整 備 事 業 費	12,300	同	上	
老 人 福 祉 総 合 エ リ ア 改 修 事 業 費	167,700	同	上	

総合保健センター設備整備事業費	3,500	同	上	同	上
自然公園施設整備事業費	60,000	同	上	同	上
動物愛護対策費	25,400	同	上	同	上
かんがい排水事業費	254,000	同	上	同	上
ほ場整備事業費	1,784,800	同	上	同	上
最適土地利用総合対策事業費	100	同	上	同	上
団体営農業水路等長寿命化事業費	77,400	同	上	同	上
ため池等整備事業費	1,283,000	同	上	同	上
地すべり対策事業費	71,300	同	上	同	上
県単漁港維持改良事業費	9,000	同	上	同	上
漁港海岸保全施設整備事業費	103,600	同	上	同	上
高能率生産団地路網整備事業費	208,100	同	上	同	上
山地治山事業費	1,375,800	同	上	同	上
災害関連緊急治山事業費	45,300	同	上	同	上
林地荒廃防止施設災害関連事業費	17,000	同	上	同	上

森林学習交流館施設修繕事業費	110,300	同	上	同	上
農林自然災害防止事業費	96,400	同	上	同	上
林業生産基盤整備道整備事業費	6,600	同	上	同	上
地域用水環境整備事業費	2,800	同	上	同	上
土地改良施設突発事故復旧事業費	15,600	同	上	同	上
園芸共同利用施設の再編集約・合理化事業費	13,000	同	上	同	上
国直轄土地改良事業負担金	558,200	同	上	同	上
水産物供給基盤整備事業費	176,200	同	上	同	上
漁村再生交付金事業費	13,000	同	上	同	上
水産環境整備事業費	55,800	同	上	同	上
森林環境保全整備事業費	124,100	同	上	同	上
基幹水利施設ストックマネジメント事業費	217,100	同	上	同	上
水産物供給基盤機能保全事業費	103,000	同	上	同	上
漁港災害関連事業費	13,500	同	上	同	上
農業基盤整備促進事業費	33,800	同	上	同	上

観光施設等緊急改修事業費	82,300	同	上	同	上
総合食品研究センター施設・設備整備事業費	5,400	同	上	同	上
金属鋳業研修技術センター研究・活動費	96,100	同	上	同	上
橋りょう震災対策事業費	377,000	同	上	同	上
国直轄道路事業負担金	3,804,000	同	上	同	上
地方道路等整備事業費	3,396,300	同	上	同	上
国直轄河川事業負担金	6,572,500	同	上	同	上
土木自然災害防止事業費	4,092,500	同	上	同	上
通常砂防事業費	540,900	同	上	同	上
火山砂防事業費	31,500	同	上	同	上
砂防地すべり対策事業費	115,600	同	上	同	上
急傾斜地崩壊対策事業費	113,800	同	上	同	上
国直轄砂防事業負担金	153,600	同	上	同	上
緊急砂防事業費	12,000	同	上	同	上
緊急地すべり対策事業費	12,000	同	上	同	上

緊急急傾斜地崩壊対策事業費	9,000	同	上	同	上
公共堰堤改良事業費	75,700	同	上	同	上
重要港湾改修事業費	406,900	同	上	同	上
統合補助改修事業費	426,600	同	上	同	上
国直轄港湾事業負担金	612,500	同	上	同	上
空港整備事業費	143,300	同	上	同	上
広域公園施設整備事業費	272,600	同	上	同	上
秋田臨海処理センター エネルギー供給拠点化事業費	49,200	同	上	同	上
雪寒建設機械整備事業費	141,400	同	上	同	上
公営住宅ストック総合改善事業費	117,700	同	上	同	上
県単空港施設整備事業費	509,900	同	上	同	上
地方道路改築補助事業費	837,100	同	上	同	上
市街地再開発事業費	104,600	同	上	同	上
海岸防災対策事業費	45,900	同	上	同	上
土木河川等整備事業費	1,824,700	同	上	同	上

地方道路交付金事業費	4,043,900	同	上	同	上
地方街路交付金事業費	120,800	同	上	同	上
県単港湾整備事業費	242,100	同	上	同	上
河川改修事業費	1,235,800	同	上	同	上
警察施設整備事業費	521,100	同	上	同	上
交通安全施設整備事業費	667,100	同	上	同	上
高等学校整備事業費	3,568,200	同	上	同	上
特別支援学校整備事業費	261,100	同	上	同	上
農業用施設災害復旧事業費	3,900	同	上	同	上
漁港災害復旧事業費	35,300	同	上	同	上
県単漁港災害復旧事業費	3,600	同	上	同	上
林地荒廃防止施設災害復旧事業費	28,700	同	上	同	上
県単治山施設災害復旧事業費	7,000	同	上	同	上
過年発生林地荒廃防止施設災害復旧事業費	157,800	同	上	同	上
過年発生土木災害復旧事業費	1,704,300	同	上	同	上

現年發生土木災害復旧事業費	1,963,200	同	上	同	上
過年發生単独土木災害復旧事業費	379,200	同	上	同	上
現年發生単独土木災害復旧事業費	208,300	同	上	同	上
国直轄災害復旧事業負担金	247,700	同	上	同	上
現年發生港湾災害復旧事業費	17,100	同	上	同	上
農地災害復旧事業費	1,700	同	上	同	上
現年發生県立学校施設等災害復旧事業費	10,000	同	上	同	上
現年發生警察施設等災害復旧事業費	10,000	同	上	同	上
現年發生農業用施設災害復旧事業費	33,600	同	上	同	上
過年發生農業用施設災害復旧事業費	2,600	同	上	同	上
合 計	53,876,600				

証 紙 特 別 会 計

議案第46号

令和8年度秋田県証紙特別会計予算

令和8年度秋田県の証紙特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,660,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月13日 提 出

秋田県知事 鈴木 健 太

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
10 財 産 収 入		1,500,000
	1 証 紙 収 入	1,500,000
13 繰 越 金		160,000
	1 繰 越 金	160,000
歳 入 合 計		1,660,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 証 紙 費		1,660,000
	1 一 般 会 計 繰 出 金	1,655,000
	2 証 紙 収 入 返 還 金	5,000
歳 出 合 計		1,660,000

母子父子寡婦福祉資金特別会計

議案第47号

令和8年度秋田県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和8年度秋田県の母子父子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ196,144千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月13日 提 出

秋田県知事 鈴木 健 太

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
13 繰 越 金		96,188
	1 繰 越 金	96,188
14 諸 収 入		99,956
	1 貸 付 金 元 利 収 入	88,820
	2 雑 入	11,136
歳 入 合 計		196,144

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金		196,144
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	196,144
歳 出 合 計		196,144

就農支援資金貸付事業等特別会計

議案第48号

令和8年度秋田県就農支援資金貸付事業等特別会計予算

令和8年度秋田県の就農支援資金貸付事業等特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44,924千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月13日 提 出

秋田県知事 鈴 木 健 太

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
12 繰 入 金		61
	1 繰 入 金	61
13 繰 越 金		44,551
	1 繰 越 金	44,551
14 諸 収 入		312
	1 貸 付 金 収 入	312
歳 入 合 計		44,924

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 就 農 支 援 資 金		8,070
	1 就 農 支 援 資 金	8,070
14 予 備 費		36,854
	1 予 備 費	36,854
歳 出 合 計		44,924

中小企業設備導入助成資金特別会計

議案第49号

令和8年度秋田県中小企業設備導入助成資金特別会計予算

令和8年度秋田県の中小企業設備導入助成資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ186,962千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月13日 提 出

秋田県知事 鈴木 健 太

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
12 繰 入 金		16,553
	1 繰 入 金	16,553
13 繰 越 金		5,787
	1 繰 越 金	5,787
14 諸 収 入		164,622
	1 貸 付 金 元 利 収 入	14,460
	2 雑 入	150,162
歳 入 合 計		186,962

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 中小企業設備導入助成資金		186,962
	1 中小企業設備導入助成資金	186,962
歳 出 合 計		186,962

土地取得事業特別会計

議案第50号

令和8年度秋田県土地取得事業特別会計予算

令和8年度秋田県の土地取得事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,909千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月13日 提 出

秋田県知事 鈴木 健 太

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
10 財 産 収 入		8,909
	1 財 産 運 用 収 入	8,909
歳 入 合 計		8,909

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 土 地 取 得 事 業 費		8,909
	1 基 金 管 理 費	8,909
歳 出 合 計		8,909

工業団地開発事業特別会計

議案第51号

令和8年度秋田県工業団地開発事業特別会計予算

令和8年度秋田県の工業団地開発事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,326,245千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和8年2月13日 提 出

秋田県知事 鈴木 健 太

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
10 財 産 収 入		85,527
	1 財 産 運 用 収 入	22,400
	2 財 産 売 払 収 入	63,127
13 繰 越 金		490,701
	1 繰 越 金	490,701
14 諸 収 入		17
	1 雑 入	17
15 県 債		750,000
	1 県 債	750,000
歳 入 合 計		1,326,245

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 工 業 団 地 開 発 事 業 費		1,326,245
	1 工 業 団 地 開 発 事 業 費	1,326,245
歳 出 合 計		1,326,245

第 2 表 地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
工 業 団 地 開 発 事 業 費	750,000	証書借入又は 証 券 発 行	5.0%以内	政府資金の場合はその融資条件による。銀行その他の場合は債権者と協議して定める。

林業・木材産業改善資金特別会計

議案第52号

令和8年度秋田県林業・木材産業改善資金特別会計予算

令和8年度秋田県の林業・木材産業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ266,044千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月13日 提 出

秋田県知事 鈴木 健 太

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
12 繰 入 金		817
	1 繰 入 金	817
13 繰 越 金		253,797
	1 繰 越 金	253,797
14 諸 収 入		11,430
	1 貸 付 金 収 入	11,430
歳 入 合 計		266,044

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 林業・木材産業改善資金		42,652
	1 林業・木材産業改善資金	42,652
14 予 備 費		223,392
	1 予 備 費	223,392
歳 出 合 計		266,044

市町村振興資金特別会計

議案第53号

令和8年度秋田県市町村振興資金特別会計予算

令和8年度秋田県の市町村振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,800,225千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月13日 提 出

秋田県知事 鈴木 健 太

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
13 繰 越 金		502,480
	1 繰 越 金	502,480
14 諸 収 入		1,297,745
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,297,745
歳 入 合 計		1,800,225

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市 町 村 振 興 資 金		1,800,225
	1 市 町 村 振 興 資 金	1,800,225
歳 出 合 計		1,800,225

沿岸漁業改善資金特別會計

議案第54号

令和8年度秋田県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和8年度秋田県の沿岸漁業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ174,809千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月13日 提 出

秋田県知事 鈴木 健 太

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
12 繰 入 金		176
	1 繰 入 金	176
13 繰 越 金		172,775
	1 繰 越 金	172,775
14 諸 収 入		1,858
	1 貸 付 金 収 入	1,858
歳 入 合 計		174,809

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金		15,176
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金	15,176
14 予 備 費		159,633
	1 予 備 費	159,633
歳 出 合 計		174,809

能代港エネルギー基地建設用地
整備事業特別会計

議案第55号

令和8年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計予算

令和8年度秋田県の能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月13日 提 出

秋田県知事 鈴 木 健 太

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
7 分 担 金 及 び 負 担 金		38,600
	1 負 担 金	38,600
歳 入 合 計		38,600

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 能 代 港 エ ネ ル ギ ー 基 地 建 設 用 地 整 備 事 業 費		38,600
	1 能 代 港 エ ネ ル ギ ー 基 地 建 設 用 地 整 備 事 業 費	38,600
歳 出 合 計		38,600

港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計

議案第56号

令和8年度秋田県港湾整備事業特別会計予算

令和8年度秋田県の港湾整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,980,424千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和8年2月13日 提 出

秋田県知事 鈴木 健 太

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
8 使用料及び手数料		655,588
	1 使用料	655,588
10 財産収入		114,404
	1 財産運用収入	114,404
12 繰入金		943,294
	1 繰入金	943,294
14 諸収入		17,038
	1 雑収入	17,038
15 県債		1,250,100
	1 県債	1,250,100
歳 入 合 計		2,980,424

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 港湾整備事業費		2,980,424
	1 港湾整備事業費	2,980,424
歳 出 合 計		2,980,424

第 2 表 地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
秋 田 マ リ ー ナ 施 設 整 備 事 業 費	10,700	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5.0%以内	政府資金の場合はその融資条件による。銀行その他の場合は債権者と協議して定める。
秋 田 港 ふ 頭 用 地 造 成 事 業 費	1,239,400	同 上	同 上	
合 計	1,250,100			

地域総合整備資金特別会計

議案第57号

令和8年度秋田県地域総合整備資金特別会計予算

令和8年度秋田県の地域総合整備資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,709,346千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和8年2月13日 提 出

秋田県知事 鈴木 健 太

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
12 繰 入 金		3,670
	1 繰 入 金	3,670
14 諸 収 入		705,676
	1 貸 付 金 収 入	705,676
15 県 債		3,000,000
	1 県 債	3,000,000
歳 入 合 計		3,709,346

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 地 域 総 合 整 備 資 金		3,709,346
	1 地 域 総 合 整 備 資 金	3,709,346
歳 出 合 計		3,709,346

第 2 表 地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
地 域 総 合 整 備 資 金	3,000,000	証書借入又は 証 券 発 行	5.0%以内	政府資金の場合はその融資条件による。銀行その他の場合は債権者と協議して定める。

秋田港飯島地区工業用地
整備事業特別会計

議案第58号

令和8年度秋田県秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計予算

令和8年度秋田県の秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ265,825千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月13日 提 出

秋田県知事 鈴木 健 太

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
10 財 産 収 入		20,000
	1 財 産 運 用 収 入	20,000
13 繰 越 金		245,825
	1 繰 越 金	245,825
歳 入 合 計		265,825

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 秋 田 港 飯 島 地 区 工 業 用 地 整 備 事 業 費		265,825
	1 秋 田 港 飯 島 地 区 工 業 用 地 整 備 事 業 費	265,825
歳 出 合 計		265,825

環境保全センター事業特別会計

議案第59号

令和8年度秋田県環境保全センター事業特別会計予算

令和8年度秋田県の環境保全センター事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ984,017千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月13日 提 出

秋田県知事 鈴木 健 太

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
8 使用料及び手数料		954,516
	1 使用料	954,516
10 財産収入		29,499
	1 財産運用収入	29,499
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳 入 合 計		984,017

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 環境保全センター事業費		745,110
	1 管理運営費	527,385
	2 施設整備費	217,725
2 公債費		238,907
	1 公債費	238,907
歳 出 合 計		984,017

公債費管理特別會計

議案第60号

令和8年度秋田県公債費管理特別会計予算

令和8年度秋田県の公債費管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ133,232,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和8年2月13日 提 出

秋田県知事 鈴 木 健 太

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
12 繰 入 金		96,125,200
	1 繰 入 金	96,125,200
15 県 債		37,106,800
	1 県 債	37,106,800
歳 入 合 計		133,232,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 公 債 費		133,232,000
	1 公 債 費	133,232,000
歳 出 合 計		133,232,000

第 2 表 地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	37,106,800	証書借入又は 証 券 発 行	5.0%以内	政府資金の場合はその融資条件による。銀行その他の場合は債権者と協議して定める。

地方独立行政法人秋田県立病院
機構施設整備等貸付金特別会計

議案第61号

令和8年度地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付金特別会計予算

令和8年度秋田県の地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,648,355千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和8年2月13日 提 出

秋田県知事 鈴木 健 太

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
14 諸 収 入		1,761,655
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,761,655
15 県 債		886,700
	1 県 債	886,700
歳 入 合 計		2,648,355

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 地方独立行政法人秋田県立 病院機構施設整備等貸付事業費		2,648,355
	1 地方独立行政法人秋田県立 病院機構施設整備等貸付事業費	2,648,355
歳 出 合 計		2,648,355

第 2 表 地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
地方独立行政法人秋田県立病院機構 施設整備等貸付事業費	886,700	証書借入又は 証券発行	5.0%以内	政府資金の場合はその融資条件による。銀行その他の場合は債権者と協議して定める。

国民健康保険特別会計

議案第62号

令和8年度秋田県国民健康保険特別会計予算

令和8年度秋田県の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ88,740,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月13日 提 出

秋田県知事 鈴木 健 太

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
7 分 担 金 及 び 負 担 金		21,728,385
	1 負 担 金	21,728,385
9 国 庫 支 出 金		22,009,249
	1 国 庫 負 担 金	13,884,942
	2 国 庫 補 助 金	8,124,307
10 財 産 収 入		12,350
	1 財 産 運 用 収 入	12,350
12 繰 入 金		5,386,604
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,386,604
14 諸 収 入		39,603,612
	4 雑 入	39,603,612
歳 入 合 計		88,740,200

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 事 業 費		88,740,200
	1 国 民 健 康 保 険 事 業 費	88,740,200
歳 出 合 計		88,740,200

電 気 事 業 会 計

令和8年度秋田県電気事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 販売電力量 410,976,000キロワットアワー

(2) 主な建設改良事業

ア 成瀬発電所建設事業 2,049,932千円

イ 皆瀬発電所温水取水設備改良事業 239,031千円

ウ 素波里発電所調速機制御盤ほか更新事業 215,786千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	6,984,825千円
第1項 営業収益	6,937,642千円
第2項 財務収益	28,191千円
第3項 営業外収益	18,992千円
支 出	
第1款 事業費	4,689,008千円
第1項 営業費用	4,636,423千円
第2項 財務費用	1,217千円
第3項 附帯事業費用	27,617千円
第4項 営業外費用	21,751千円
第5項 予備費	2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額(他会計からの長期貸付金償還金40,149千円を除く。))が資本的支出額に対し不足する額4,582,712千円は中小水力発電開発改良積立金1,889,158千円、過年度分損益勘定留保資金2,286,115千円及び当年度分消費税資本的収支調整額407,439千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	50,031千円
第1項 受 託 金	9,882千円
第2項 他会計からの長期貸付金償還金	40,149千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	4,592,594千円
第1項 建 設 費	2,167,589千円
第2項 改 良 費	2,313,926千円
第3項 企 業 債 償 還 金	27,495千円
第4項 建 設 準 備 費	63,584千円
第5項 予 備 費	20,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
施設設備維持管理費 (令和8年度分)	令和9年度	施設設備維持管理費 55,647千円
発電所改良費 (令和8年度分)	令和9年度	発電所改良費 138,440千円
発電事務所改良費 (令和8年度分)	令和9年度	発電事務所改良費 108,794千円
同 上 (令和8年度分)	令和9年度から令和12年度まで	同 上 600,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、4,593,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用との間
- (2) 建設費と建設準備費との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 949,740千円
- (2) 交際費 30千円

令和8年2月13日 提出

秋田県知事 鈴木 健 太

工業用水道事業会計

令和8年度秋田県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|----------------------|---------------|
| (1) 秋田工業用水道の給水事業所数 | 29カ所 |
| (2) 秋田工業用水道の日平均給水量 | 130,120立方メートル |
| (3) 主な建設改良事業 | |
| ア 水質計装設備更新工事 | 40,414千円 |
| イ 勝平送水ポンプ棟耐震補強設計業務委託 | 34,630千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第1款 事業収益	1,267,196千円	
第1項 営業収益	1,021,437千円	
第2項 営業外収益	245,759千円	
	支 出	
第1款 事業費	1,221,840千円	
第1項 営業費用	1,177,856千円	
第2項 営業外費用	38,984千円	
第3項 予備費	5,000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額457,002千円は過年度分損益勘定留保資金435,408千円及び当年度分消費税資本的収支調整額21,594千円で補填するものとする。）。

支 出		
第1款 資本的支出		457,002千円
第1項 改良費		237,543千円
第2項 企業債償還金		174,309千円
第3項 他会計借入金償還金		40,150千円
第4項 予備費		5,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
施設設備維持管理費 (令和8年度分)	令和9年度	施設設備維持管理費 132,476千円
秋田工業用水道改良費 (令和8年度分)	令和9年度	秋田工業用水道改良費 1,102,500千円
施設設備維持管理費 (令和8年度工業用水道敷地借上料分)	令和9年度から令和10年度まで	施設設備維持管理費 6千円
同 上 (令和8年度工業用水道敷地借上料分)	令和9年度から令和12年度まで	同 上 40千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、458,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|---------------|----------|
| (1) 職 員 給 与 費 | 63,392千円 |
| (2) 交 際 費 | 20千円 |

令和8年2月13日 提 出

秋田県知事 鈴 木 健 太

下 水 道 事 業 会 計

令和8年度秋田県下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理区域市町村数	15市町村
(2) 年間総処理水量	54,139,000立方メートル
(3) 1日平均処理水量	148,326立方メートル
(4) 主な建設改良事業	
ア 流域下水道事業	4,419,754千円
イ 十和田湖公共下水道事業	218,700千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 事業収益	8,238,297千円
第1項 営業収益	4,107,519千円
第2項 営業外収益	4,130,778千円
	支 出
第1款 事業費	8,015,577千円
第1項 営業費用	7,813,261千円
第2項 営業外費用	202,316千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額974,625千円は、減債積立金182,975千円、当年度分消費税資本的収支調整額98,993千円及び過年度分損益勘定留保資金692,657千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	4,994,874千円
第1項 企業債	1,445,500千円
第2項 国庫補助金	2,578,144千円
第3項 工事負担金	971,230千円
支 出	
第1款 資本的支出	5,969,499千円
第1項 改良費	4,603,624千円
第2項 固定資産購入費	34,830千円
第3項 企業債償還金	1,331,033千円
第4項 投資及び出資金	12千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道事業 (令和8年度分)	令和9年度	流域下水道事業費 2,606,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業	1,324,800千円	証書借入又は 証券発行	5.0%以内	政府資金の場合はその融資条件による。銀行その他 の場合は債権者と協議して定める。
十和田湖公共下水道事業	120,700千円	同 上	同 上	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,969,499千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用との間
- (2) 改良費と固定資産購入費との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 195,936千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。

(1) 流域下水道事業費用のための経費 614,554千円

(2) 十和田湖公共下水道事業費用のための経費 101,374千円

令和8年2月13日 提出

秋田県知事 鈴木 健 太